

## 令和4年度 救急病院等更新一覧表

	医療機関名	申請内容	協力診療科		保健所意見	医師会意見	消防局長意見	受入実績評価基準※1	児童虐待早期発見のための体制整備※2
			固定通年制	非通年制(輪番制)					
1	医療法人 暁美会 田中病院	更新	外科	—	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	I	A B-2
2	社会医療法人 清恵会 清恵会病院	更新	内科・外科・ 整形外科・ 脳神経外科・ 小児科	—	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	I	A B-2
3	医療法人 恒進會 泉北陣内病院	更新	内科	—	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	I	A B-2
4	医療法人 いずみ会 阪堺病院	更新	整形外科	—	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	I	A B-2
5	社会医療法人 ベガサス 馬場記念病院	更新	内科・循環器内 科・脳神経内科・ 外科・整形外科・ 脳神経外科	—	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	I	A B-1
6	地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	更新	内科・小児科・ 外科・産婦人科	—	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	I	A B-1
7	南堺病院	更新	内科・外科・ 整形外科	—	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	I	A B-2
8	医療法人 藤田好生会 堺フジタ病院	更新	—	整形外科(火)	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	II	A B-2
9	医療法人 錦秀会 阪和第二泉北病院	更新	—	内科(水)	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	救急告示医療機関として適当と認める。	I	A B-2

※1 受入実績評価基準（協力診療科が精神科のみの医療機関を除く）

基準Ⅰ…医療機関の所在地を管轄する消防機関からの時間外救急搬送受入件数が3ヶ月で15件以上

基準Ⅱ…医療機関の所在地を管轄する消防機関及び所在地の周辺地域を管轄する消防機関からの救急搬送受入件数（全時間帯）が合わせて3ヶ月で30件以上

非通年・輪番制でのみ救急告示を受けている医療機関については、上記の1/2の件数（端数切捨）とする

※2 児童虐待早期発見のための体制整備

A…児童虐待に関する外部機関（児童相談所、市町村等）との連絡窓口を設置

B-1…児童虐待に関する委員会の設置

B-2…児童虐待対応マニュアルの作成